

令和8年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書（提出）

1 営農環境の維持・向上の推進

持続可能な力強い農業を実現するためには、農地とともに農業者を取り巻く集落環境の整備により、営農環境の維持・向上を図ることが必要です。このことから、以下のことについて要請いたします。

(1) 農道及び農業用水路の整備について

農道の路面の凹凸や路肩の崩落は、作業効率を悪くするだけでなく、重大な事故の発生原因となります。また、素掘り水路は、法面の崩落や土砂の堆積等による通水機能の低下が生じやすく、営農に支障をきたす恐れがあります。

農道については必要な補修を速やかに進めるとともに、農業用機械の大型化に対応するための幅員確保、素掘り水路についてはU字溝設置などの整備を進めていただきたい。

(2) 農業用水の水質保全について

汚水が適切に処理されずに農業用水路に排水することによる水質の悪化が懸念されています。農業用水の水質保全を確保するため、公共下水道の整備を進めていただくとともに農業集落排水施設の適切な維持管理をお願いしたい。

また、早期の整備が難しい区域においては、合併処理浄化槽の維持管理に対する補助制度を継続するとともに、適切な維持管理についての周知及び指導を強力に推進していただきたい。

(3) 農業用井戸について

老朽化による農業用共同井戸の改修には高額な費用がかかることに加え、農業従事者の減少により個人負担が増大していることから、井戸の改修や更新、新規の井戸の設置が困難となっています。このままでは、営農継続が困難になることも想定されるため、農業用井戸に対する補助金の増額について検討していただきたい。

また、個人で管理している井戸についても燃料費等の補助をしていただきたい。

(4) 有害鳥獣対策等について

近年、アライグマ等による農作物の被害が増えています。鳥獣被害については、引き続き必要な研修会や講習会の開催や農作物の捨て置き防止の啓発とともに、箱わなの貸出しや、防鳥獣ネットや電気柵等の設置費用への助成、一定区域での一斉捕獲などの対策実施を検討願いたい。

また、イネカメムシ等の害虫やナガツルノゲイトウ、ミドリガメ等の特定外来生物の適切な防除策について、広報やホームページ等で定期的な情報提供をお願いしたい。特に近年は、イネカメムシによる農業被害が顕著であることから、防除対策に係る支援制度の創設をお願いしたい。

(5) 河川環境の整備について

河川敷において、雑草が生い茂り、不法投棄の温床になっているケースや有害鳥獣のすみかとなっているケースが見受けられます。市が管理する河川については、適正に管理していただき、市以外が管理する河川については、管理者に対し適正な管理を要望していただきたい。

また、河川に設置されている老朽化した堰の早急な補修について、河川管理者及び関係者との対応策に関する調整を進めていただきたい。

2 優良農地の保全等の推進

農地等の利用の効率化及び高度化を促進するためには、生産基盤となる農用地の適切な保全とともに、ほ場整備等による優良農地の確保が不可欠です。このことから、以下のことについて要請いたします。

(1) 農業基盤整備の推進について

生産性の向上と営農条件の改善を図ることにより、経営体の育成とともに、後継者等への円滑な経営移譲や農地の利用調整を促進し、意欲ある担い手に農地を集積・集約できるよう、埼玉型ほ場整備事業を強力に推進していただきたい。

また、未整備地域について、地域の意向把握に努め、地域の実情に応じたほ場整備の早期実施の検討を進めていただきたい。

(2) 多面的機能支払交付金の活用について

農地の多面的機能の適切な維持、発揮等のために支払われる「多面的機能支払交付金」については、交付金の増額や申請等の簡素化及び小規模組織でも活用できるような制度への見直しを国及び県に対して強く要望していただきたい。

また、多くの地域で活用されるよう、引き続き農業者に対する周知と支援をお願いしたい。

(3) 農地の保全・管理対策について

農地の保全等を請け負う農作業受託組織を育成するための施策について、早急に取り組んでいただきたい。

併せて、相続等によって農地を所有しているものの、保全・管理ができない所有者に対して作業受託者を紹介できるような体制を整備し、受託者の負担を軽減するための市独自の助成金等の支援制度の創設をお願いしたい。

(4) 遊休農地の発生防止・解消について

遊休農地の発生防止・解消の促進を図るため、農業者が遊休農地を借り受け、これを解消した場合に、借り手の農業者の負担を軽減する市独自の助成金等の支援制度を創設していただきたい。

(5) スマート農業の推進について

農業従事者の高齢化や人手不足が課題となっている中、国及び県は農業の持続的な発展を図るため、スマート農業を推進しています。

生産性と効率化を高めるためには農地の大規模化が必要であり、ほ場整備と併せてスマート農業の支援をお願いしたい。具体的には、スマート農業用機械の導入補助ならびに農業のD X化に対応できる人材の育成につながる研修や講習など積極的に取り組んでいただきたい。

3 新規参入者、担い手の確保・育成と経営改善の支援

農業者の高齢化や後継者不足等により農業従事者が減少し、農家は大変厳しい状況に直面しています。将来にわたり地域農業を持続的に発展させていくには、新規参入者等への支援や、既存の農家に対するきめ細かいサポート等により農業従事者を増加させる必要があります。このことから、以下のことについて要請いたします。

(1) 新規就農等への支援について

新規参入者には農地、機械設備等の購入や販路の開拓など、多額の費用とリスクが伴うため、経営が安定し、軌道に乗るまで継続的な助成や税制面で支援をお願いしたい。

併せて定期的かつ段階的な農業技術支援を受けられるような体制を整えて頂きたい。

また、ほ場と作業場をセットにしたモデル地区を作り、一定期間新規就農者に貸し出せるような市独自の施策も検討していただきたい。

(2) 農業用機械や農業用施設の整備等に対する助成について

物価高騰に伴い、農業経営に欠かせない肥料、農薬、燃料、農業用機械の購入費用や農業用設備の新設・改修等に係る費用負担は増大しており、担い手や既存の農家の農業経営を圧迫しています。安定経営が見込めなければ後継者は育たず農業従事者の減少は止まりません。

今後も安心して農業が営めるよう肥料、農薬、燃料、農業用機械の購入費用並びに施設の整備に係る費用の助成等、施策の拡充をお願いしたい。

(3) 若者の就農機会の創出について

コストを削減し儲かる農業を目指す農業法人や農業受託組織が全国的にも注目されています。ビジネスとして農業が儲かり収入が安定すれば、興味のある若者は必ず存在します。優良な農業法人や受託組織を支援することで、若者の就農機会の創出に努めていただきたい。

(4) 退職後の就農について

企業や法人に勤めた後、定年退職等を機会に就農する農家の後継者がいます。農家としての知識や経験が浅い場合や、設備の更新が新たに必要な場合もあることから、講習や費用の助成などの支援をお願いしたい。

4 農業振興施策の推進

地産地消の推進は、生産者と消費者の顔の見える関係づくりを通じた地域の活性化、食育の推進等さまざまな効果が期待されます。

また、農産物のブランド化や消費拡大に向けた広報活動も大切です。このことから、以下のことについて要請いたします。

(1) 川越産農産物の普及について

農産物直売所や朝市の取組の充実を図っていただくとともに、市の施設の敷地を活用した朝市等の取組を拡充していただきたい。

庭先販売・直売所マップ（川越プチマルシェ）については、情報の更新に努めていただき、SNSの活用やインフルエンサーなどの起用により、より多くの消費者の目に触れるようお願いしたい。

(2) 川越産農産物のブランド化推進及び「地産外消（商）」について

引き続き、川越産農産物ブランド化連絡会への支援と事業の更なる発展に向けて、十分な予算の確保をお願いするとともに、農家と加工業者、販売者等が一体的に活性化する仕組みについて検討をお願いしたい。

また、都心からのアクセスが良好であるという強みを活かし、川越産農産物の積極的な広報活動を行い、地産地消のみならず、地産外消（商）の消費拡大を図る取組を強化していただきたい。

(3) 酒米の支援について

川越には地元川越の米から作られた日本酒の銘酒があります。世界的にも日本酒ブームで、中国、アメリカを中心に比較的高価な日本酒が輸出されています。より高品質な酒米を作る農家を支援し作付面積を拡大し、酒米の産地としての川越ブランドの地位が確立できるよう取組をお願いしたい。

5 その他

(1) 不法投棄の防止について

農道や農地への家電やごみ等の不法投棄が見られます。不法投棄防止対策として、引き続き看板の設置や周知を徹底するほか、未然防止のためのパトロールの更なる強化をお願いしたい。

また、不法投棄されたごみや大雨等で農地に流れてきたごみについて、無償での受け入れ処分をお願いしたい。

(2) 農地における野焼きについて

農地での野焼きについては、農業を営むために必要なものであるため、周辺住民の理解を深めるための広報活動等に力を入れていただきたい。

併せて、農業者に対しては、野焼きの際の留意点や近隣住民とのトラブル防止のため、引き続き助言・指導をお願いしたい。

(3) 農作業への理解について

農作業の繁忙期の時期は、特に、機械音、ほこり、匂い等に対する苦情が近隣住民から寄せられます。そのため、行政として地域住民に対して、農業に対する理解を深めるためのPR活動を積極的に行っていただきたい。